

27川監公第12号

平成27年11月10日

定期監査等の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成27年3月25日付け27川監公第5号及び27川監公第6号で公表した定期監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 村 田 恭 輔

同 植 村 京 子

同 坂 本 茂

同 織 田 勝 久

27川総行革第139号

平成27年9月30日

川崎市監査委員 村田 恭輔 様

同 植村 京子 様

同 坂本 茂 様

同 織田 勝久 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成27年3月25日付け27川監報第3号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

## 平成26年度第2回定期監査（工事監査）の結果に対する措置状況

### 1 安全費の積算を適切に行うべきもの

#### [指摘の要旨]

川崎駅東口地下連絡通路エスカレーター36～39号機改修工事の積算について見たところ、地下街出入口の一部を供用しながら作業を行うことから、歩行者の誘導や地下街出入口の警備などに係る安全費を計上していた。積算にあたり最低価格の見積りをそのまま採用していたが、見積りを取る際に単価及び所要人員の検討が不十分であったため、昼夜同一の単価を用い、根拠が不明確な所要人員を計上していた。

安全費の積算にあたっては、夜間単価や交代に係る人員等について現場条件に応じた算定方法が定められている土木工事標準積算基準書等に準拠した妥当性のある積算を行われたい。さらに、同様の工事における安全費の積算方法を明確化した上で、審査を適切に行われたい。

#### [措置内容]

指摘事項については、機械設計に係る交通誘導警備員配置要領を作成するとともに、設計段階において、配置時間や所要人員の検討を十分に行うよう、あらためて関係職員に周知徹底しました。

今後は、適切な安全費の積算に努めます。

（工事番号10）（建設緑政局道路河川整備部道路施設課）

### 2 その他改善を要するもの

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、適切に執行すべきものがあった。なお、その概要は次のとおりである。

#### （1）間接工事費の積算を適切に行うべきもの

##### [指摘の要旨]

電線共同溝工事の設計変更において、共通仮設費及び現場管理費の算定に用いる工種区分を誤っていた事例

[措置内容]

指摘事項については、設計積算業務において、チェックシートを活用した複数の審査担当者によるチェックを行うなど、審査体制の強化を図るとともに、説明会等を通じて関係職員に周知徹底しました。

今後は、審査体制の強化等に取り組み、適切な設計積算業務に努めます。

(工事番号 1 1) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

## (2) 施工後の家屋調査を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

近隣家屋への影響調査として施工後に行う家屋調査について、工程管理がされておらず、工期内に実施されていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、施工計画書や工程表に基づき工程管理を進めるとともに、チェックリストを活用しながら複数の監督員が提出書類を確認するよう関係職員に周知徹底しました。

今後は、適切な家屋調査の工程管理に努めます。

(工事番号 2 0) (建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所)

## (3) 公文書の管理を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

所管課で保存している工事の関係書類について、その所在が明確にされていないなど適切な管理が行われていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、所管課で保存すべき書類を再分類し、あらためて管理表を作成し、頻度を増やして関係書類の整理を行い、所在を明確にするよう管理を

徹底しました。

今後は、適切な公文書の管理に努めます。

(工事番号 2 1) (建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所)

(4) 設計変更の積算において見積内容の精査を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

建物解体撤去費の積算において、変更内容を反映した見積りとなっていることが確認できない施工費一式の見積りを用いていた事例

[措置内容]

指摘事項については、関係職員に対して説明会等を開催し、再発防止を周知徹底しました。

今後は、適切な見積内容の精査に努めます。

(工事番号 2 7) (川崎区役所道路公園センター整備課)

(5) 鉄筋の配置について適切な設計を行うべきもの

[指摘の要旨]

土留め等のために設置する鉄筋コンクリート構造物の設計において、鉄筋のかぶりを必要以上に大きくしたことから、コンクリート表面のひび割れ幅を抑えるために有効な鉄筋の配置となっていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、再度指針、示方書等の確認を行うとともに、説明会等を開催し、関係職員に再発防止を周知徹底しました。

今後は、鉄筋の配置について適切な設計を行うよう努めます。

(工事番号 4 4) (宮前区役所道路公園センター整備課)

(6) 現況地盤の高さを把握して適切な設計を行うべきもの

[指摘の要旨]

既存跨線人道橋にエレベーターを設置する工事において、現況を十分に把握せ

ず地上乗降口の高さを計画したために、一部通路が適合に努めるべき勾配とならなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、説明会等を開催し、関係職員に再発防止を周知徹底しました。

今後は、現場状況を正確に把握し、基準に則した設計に努めます。

(工事番号45) (多摩区役所道路公園センター整備課)